

(特定) 熱損失防止改修等 (省エネルギー改修) 住宅に係る固定資産税減額申告書

年 月 日

藤沢市長

申告者 (納税義務者)

住 所
氏 名 (名称)
個人番号 (法人番号)
電 話

- 地方税法附則第15条の9第9項又は第10項に規定する熱損失防止改修等住宅又は熱損失防止改修等専有部分に対する減額
- 地方税法附則第15条の9の2第4項又は第5項に規定する特定熱損失防止改修等住宅又は特定熱損失防止改修等住宅専有部分に対する減額の適用を受けたいので、地方税法附則第15条の9第11項又は地方税法附則第15条の9の2第6項に基づき、次のとおり申告します。

家屋の所在地	藤沢市	家屋番号	
種 類		構 造	造
建築年月日 (平成26年4月1日以前)	年 月 日	登記年月日	年 月 日
改修工事が完了した年月日	年 月 日		
改修工事に要した費用	円		
補助金等を除いた自己負担額	円		
改修工事内容	<input type="checkbox"/> (1) 窓の断熱性を高める改修工事 (必須)		
	<input type="checkbox"/> (2) 床の断熱性を高める改修工事		
	<input type="checkbox"/> (3) 天井の断熱性を高める改修工事		
	<input type="checkbox"/> (4) 壁の断熱性を高める改修工事		
	<input type="checkbox"/> (5) 省エネや創エネに資する太陽光発電装置等の設置工事 ※ (1) から (4) の改修工事を含む場合に対象 (工事費要件あり)		
改修工事完了日から3カ月を経過した後に申告書を提出する場合には、その理由を記入してください。			

(添付書類)

- 建築士等の発行する「増改築等工事証明書」
- 工事に要した費用の明細書及び領収書の写し
- 住民票の写し (市内居住者は省略可)
- 補助金等を受けている場合は、その内容と金額を確認できる書類
- 【特定のみ】藤沢市 (建築指導課) が交付する認定 (変更) 通知書等の写し

《市資産税課使用欄》

上記申告に基づき、減額を適用する。(. . .)

課 長	課長補佐	主 査	担 当

入 力	確 認

【減額内容】

- 熱損失防止改修(省エネ)のみ (120㎡まで1/3減額)
- 熱損失防止改修+バリアフリー (バリアフリーは100㎡まで1/3減額)
- 特定熱損失防止改修 (120㎡まで2/3減額)